

第1回就業体験実習お世話になりました

2、3年生の保護者の皆様方、校外実習ではお世話になりました。特に、打ち合わせや初日の挨拶、最終日の反省会など、お忙しいにもかかわらずお休みを取っていただきありがとうございました。

実習は、生徒が主役ではありますが、企業や事業所の方は、保護者の協力体制も大変気になっております。過去には、初日の挨拶にサンダルで伺ったご家庭があり、結果はお察しの通り「採用はしない」という結果になったこともあります。

今後も実習がありますが、生徒のやる気や保護者のバックアップ体制が相手にも伝わるように、学校と協力し合いながら、進路実現が進んでいけるようにできればと思います。

1年生は、初めての校内実習どうでしたか？科によって色々な作業を行いました。立ち仕事が長時間続き、脚に疲労がたまっている様子の生徒が見受けられました。どのような職業に就くかはわかりませんが、本校の生徒がお世話になっている就労先を考えると、基本は立ち仕事がほとんどです。今後は、実習の様子などを個別面談の際に、担任より報告があると思いますので、課題や適性などを共有しながら、どんな仕事が向いているかなど検討して行ければと思います。



本校の障害者雇用について（一般就労）

本校の生徒は、療育手帳を使い障害者雇用促進法に定められている「障害者雇用率制度」に基づく雇用枠で就労していきます。この法律の対象企業は、常用労働者が100人超えの企業となります。今現在の雇用率は、2.3%ですので、仮に100人の従業員がいる企業では43.5人に対して、一人は採用しなくてはならないので、最低3名を雇用しないといけないということです。これが満たされない企業は納付金が発生し、不足人数×5万円を月々納付しなくてはなりません。

しかし、従業員数が100人未満の企業は、雇う義務は無く対象外となります。ですが、本校の就労支援員によって、少ない従業員数の企業にも実習を受け入れてもらえるよう企業開拓をしていただき、この「障害者雇用枠」を使って、本校の生徒たちは就労をしていきます。